仕様書

１　業務名

令和８年度 BOATRACE 尼崎冬季ファミリー層イベント企画運営業務

２　契約期間及び契約主体

本業務は、一般財団法人 BOATRACE 振興会（以下「振興会」という。）の支援金を業務内容の一部で活用することから契約主体が異なる２種類の契約が必要となる。

⑴　振興会契約

契約主体：振興会

契約期間：契約締結日から令和９年２月 28 日まで（原状回復期間等含む）

⑵　尼崎市契約

契約主体：尼崎市

契約期間：契約締結日から令和９年２月 28 日まで（原状回復期間等含む）

⑶　企画提案上限額

企画提案上限額：19,800,000 円（消費税額含む）

※各契約の内訳については、契約候補者決定後に委託者と協議のうえ決定する。

※広報用記録写真の撮影業務（業務内容⑹）は振興会契約に含めることができないため、尼崎市契約分に計上されることに留意すること。

※本業務は 1 事業者が両契約を一括して受託するものとする。契約は上記のとおり２本に分かれるが、企画・運営は一体的に実施すること。

３　業務目的

BOATRACE 尼崎では、Mooovi あまがさきの設置や季節、時季に応じたファミリー層向けイベントの開催などを通じて、ボートレースパーク化を推進しているところである。

今後も、時季等に応じたイベントについても継続的に展開することで、BOATRACE 尼崎を「Mooovi あまがさきも」「時季等イベントも」楽しめる場所として、市内のみならず市外を含むファミリー層へさらに認知拡大していく必要がある。

このため、本業務は子ども・ファミリー層に好まれるイベントを実施することにより、ファミリー層来場の定着化を図るとともに、地域に開かれた施設としての魅力向上につなげることを目的とする。

４　目標来場人数

当該イベント期間中に来場するファミリー層の人数については、4 日間の小学生以下の来場人数を 3,000 人以上とする。

来場者数の算定方法は、イベント実施期間中にフラッパーゲートを通過した子ども（小学生以下）の人数をカウントするものとする。
目標値に到達しなかった場合は、未到達の原因を分析し改善提案を含む報告書を提出すること。

【参考】

① 第2次尼崎市ボートレース事業経営計画で定める子ども（小学生以下）の年間来場者数 45,000人以上

② 令和8年度過去のファミリー層向けイベントにおける子ども（小学生以下）の来場者数

ノンアイススケート・戦隊ヒーローショー等

1月11日（土） 888人　1月12日（日） 505人　計1,393人

仮面ライダーショー・パルクール鬼ごっこ・スポパラ等

1月31日（金） 577人　2月1日（土） 500人　計1,077人

5 実施概要

本業務は、科学と宇宙をテーマとした子ども向けイベント（第1週）と、おもちゃ・絵本・お菓子をテーマとした子ども向けイベント及び特産品販売（第2週）を、それぞれ2日間ずつ、合計4日間実施するものである。

実施場所は、BOATRACE尼崎場内芝生広場、赤レンガ前（9号館軒下）、メインスタンド3階イベントスペース、屋外ステージその他委託者が指定又は承認する場所とする。

※会場図面等については、必要に応じて委託者が可能な範囲で提供する。

6 実施日程及び会場

第1週

実施日　：令和9年1月23日（土）・24日（日）

テーマ　：科学と宇宙

会　場　：BOATRACE尼崎 場内芝生広場等

第2週

実施日　：令和9年1月30日（土）・31日（日）

テーマ　：おもちゃ・絵本・お菓子 ＆ ボートレースマルシェ（特産品販売等）

会　場　：BOATRACE尼崎 場内芝生広場、赤レンガ前（9号館付近）等

7 基本方針

受託者は、次に掲げる方針に基づき、本業務を実施すること。

⑴ 場内全体がテーマ（第1週：科学と宇宙、第2週：おもちゃ・絵本・お菓子・特産品販売）でコンテンツで構成され、ファミリーが1日を通して楽しめる内容とすること。

⑵ 第１週と第２週でテーマが異なることを意識したうえで、年齢の異なる子どもが楽しめるよう配慮すること。
⑶ ベビーカー利用者、乳幼児連れ来場者に配慮した会場運営とすること。
⑷ 普段からBOATRACE尼崎を利用する来場者に加え、子ども・ファミリー層に対して訴求力の高い企画とすること。
⑸ 関西圏のファミリー層に対して効果的な情報発信を行い、遠方からでも来場したいと感じられるイベントとすること。
⑹ 回遊性、滞在性、話題性を意識した企画とすること。
⑺ 屋外で実施するイベントについては、雨天・荒天時の代替対応をあらかじめ想定した運営計画とすること。（イベントの延期は行わない。）
⑻ 従来実施してきた BOATRACE 尼崎のイベント等にとらわれず、新しい視点や話題性づくりの観点を取り入れること。
⑼ 芝生広場を使用する場合は、芝生の損傷防止に十分配慮した企画、設営及び運営とすること。
⑽ Mooovi あまがさきとの連携は必須ではないが、効果的な提案があれば妨げない。

８　業務内容

受託者は、次に掲げる業務を行うこと。

⑴ 第１週イベント（科学と宇宙）

ア　基本コンセプト

科学と宇宙をテーマとした体験型、展示型及び参加型コンテンツを企画し、実施すること。コンテンツは、子ども及びその保護者にとって魅力的であり、かつBOATRACE尼崎ならではの場内回遊や滞在促進につながるものとすること。

「見る」だけでなく「触る・動かす・実験する」体験型イベントとし、「なぜ？」「どうして？」という知的好奇心を刺激するイベントとすること。科学と宇宙を組み合わせ、会場全体を一つの世界観として構成すること。

イ　来場者層

乳幼児から小学生まで、幅広い年齢の子どもとその保護者が楽しめるイベントとすること。第１週のテーマ特性上、特に中年齢層（小学３年生以上程度）への訴求を重視しながらも、すべての子どもが参加・体験できるよう難易度の選択肢や年齢別コンテンツを配慮すること。

ウ　実施日

令和９年１月 23 日（土）・24 日（日）

エ　実施場所

場内芝生広場等

オ　コンテンツ構成

以下のテーマエリアを基本に、これらを一つの世界観として統合すること。なお、具体的なコンテンツは以下の例示に限定されるものではなく、受託者の創意工夫による提案を求める。

①　科学実験・工作エリア

科学実験（初級・中級・上級の難易度選択）、科学工作、実験結果の体験・観察、科学原理の解説コーナー、その他科学に関連する体験型コンテンツなど。

②　宇宙体験エリア

宇宙飛行士体験、ロケット体験・展示、月・惑星に関する体験、宇宙空間をイメージした大型装飾、プラネタリウム、VR 等を利用した宇宙体験、その他宇宙に関連する体験型コンテンツなど。

③　展示・学習エリア

隕石・鉱物等の展示、宇宙・科学に関する情報展示、科学・宇宙をテーマとした迷路、その他学習型コンテンツなど。

カ　会場レイアウト・回遊性

複数エリアを回ることで楽しめる仕組みを作ること。スタンプラリー等による回遊施策を検討すること。参加・体験の結果としてノベルティや記念品等を受け取れる仕組みを検討すること。会場入口等には、遠くから見てもイベント内容が分かる大型のシンボル装飾・造作物を設置することを検討すること。

キ　実施条件

・各コンテンツの実施時間、所要時間、定員、回転数及び想定参加人数を示すこと。
・整理券配布の有無等、参加条件を明示すること。
・使用する資機材、装飾、電源等の必要条件を明示すること。
・来場者導線及び待機列整理を考慮すること。展示物等を設置する場合は、安全対策及び破損防止対策を講じること。
・芝生広場に重量物、仮設物等を設置する場合は、養生その他必要な措置を講じ、芝生を損傷しない方法で実施すること。

⑵ 第 2 週イベント（おもちゃ・絵本・お菓子 ＆ ボートレースマルシェ）

ア　基本コンセプト

おもちゃ・絵本・お菓子をテーマとした、幼児向けの大型体験イベントと、特産品販売を通じたファミリー層および新規客の獲得を目的としたマルシェ事業を一体的に企画・運営すること。「子どもが好きなもの」を集めたイベントとし、実際に遊ぶ・体験することができるイベントとすること。

「おもちゃ・絵本・お菓子」を一つの世界観として構成し、「絵本の世界に入る」「お菓子の国で遊ぶ」など、子どもが非日常を体験できる内容を検討すること。

イ　来場者層

乳幼児から小学生まで、幅広い年齢の子どもが楽しめるイベントとすること。第2週のテーマ特性上、特に低年齢層への訴求を重視しながらも、すべての子どもが参加・体験できるよう配慮すること。また、特産品販売により幅広い客層の獲得を図ること。

ウ　実施日

令和9年1月30日（土）・31日（日）

エ　実施場所

場内芝生広場、赤レンガ前（9号館付近）等

オ　コンテンツ構成

以下のテーマエリアを基本に、これらを一つの世界観として統合すること。なお、具体的なコンテンツは以下の例示に限定されるものではなく、受託者の創意工夫による提案を求める。

①　おもちゃエリア

大型・知育系のおもちゃ、木製玩具、ブロック、ミニカー・ラジコン等、おままごとおもちゃを使用した体験、おもちゃをテーマとした工作、おもちゃ抽選会、その他おもちゃ関連の体験型コンテンツなど。

②　絵本エリア

絵本の世界を再現した空間、巨大絵本・大型オブジェ、絵本の世界を体験できるミニアトラクション、ミニ迷路、フォトスポット、絵本の読み聞かせ、絵本をテーマとした工作、絵本の展示・販売など。「絵本を読む」だけではなく、絵本の世界に入り込んで遊べる体験型コンテンツを重視すること。

③　お菓子エリア

お菓子すくい、お菓子詰め放題、お菓子探し、駄菓子屋をイメージしたエリア、お菓子をテーマとした大型装飾、お菓子の家等のフォトスポット、条件達成者へのお菓子プレゼントなど。

ただし、お菓子の販売内容については、場内の売店と重複しないよう十分に配慮し、企画提案書に具体的な品目、販売方法及び売店との棲み分けについて明記すること。

④　おもちゃ・絵本交換会

いらなくなったおもちゃ・絵本を持ち込み、別のおもちゃ・絵本と交換できるコーナーを設置すること。ただし、持ち込みがない来場者も参加できる仕組みとし、以下の実施方法を企画提案書に明記すること。

【交換制度の仕組み】

・交換方法の具体的な仕組み（例：直接交換制、ポイント交換制、チケット制など、受託者の提案する方法）

・持ち込みなしでも参加できる仕組み（例：イベント内の別コンテンツ参加でポイント獲得、チケット購入、その他受託者の提案する方法等）

【交換対象品の受け入れ基準】

・汚れ、破損の程度、衛生状態等の具体的な基準、判定方法

・受け入れ基準に基づいた検査プロセス

【衛生管理】

・持ち込み品の消毒、クリーニング方法

・交換品の保管時の衛生管理

【上限点数】

・1 人あたりの交換点数の上限

・持ち込み品の上限点数

【おもちゃ・絵本の事前確保】

・イベント開催前に、交換用のおもちゃ・絵本を事前に確保する方法

・持込み品が不足する場合に備え、受託者が用意する交換品の数量及び調達方法

【イベント終了後の余ったおもちゃ・絵本の取り扱い】

・交換されずに残ったおもちゃ・絵本の処理方法（例：福祉施設等への寄付、次回イベントでの活用、適切な廃棄処理など）

カ　ボートレースマルシェ（特産品販売）の運営

①　特産品の仕入れ・販売企画

本業務は、株式会社日本レジャーチャンネル（JLC）と受託者が、特産品の仕入れに係る契約（仕入額の 5 割負担）を締結し、委託者が指定する特産品（約

1,000,000 円～1,200,000 円）を仕入れたうえで、当該特産品の販売額については、委託者と協議のうえ決定するものとする。また、参加表明後に委託者から別途提供される「特産品仕入リスト」を基に、企画立案を行うこと。なお、特産品および会場装飾品については、到着日の翌々日までに、数量・商品状況を確認の上、検品作業を済ませること。

※仕入れ額の負担分については事業者負担とすることから、特産品の売上げについても受託者の売上として取り扱うこと。

② 会場設営・配置

BOATRACE 尼崎場内の赤レンガ前（9 号館付近）その他委託者が指定する場所においてマルシェを実施すること。会場装飾品（テーブルクロス・のぼり・展示ボックス・特産品価格カード）はレンタル提供するため、提案内容に含めないこと。また、開催日の翌日までに、委託者が指定する場所へ返送すること。

③ 販売業務の運営

販売業務に必要な人員（販売員、並び列整理）の確保、つり銭の用意等の他、当日の運営に必要な物品等については受託者が手配すること。

一人のお客様が買い占めることができる販売は避けること。制限方法については委託者と協議し決定すること。

④ 決済システムの構築

マルシェにおける決済について、以下の方法を導入すること。

PayPay 等の電子決済サービス

各販売ブースが利用できるよう、決済端末や QR コード決済の環境を整備すること。決済手数料の負担方法は委託者と協議のうえ決定すること。

ボートレースギフト（電子決済）

BOATRACE 尼崎の既存顧客が保有するボートレースギフト残高を使用して、マルシェ内の販売ブースで決済できる仕組みを構築すること。決済方法、対応ブース、利用案内及び売上管理の方法を事前に委託者と協議すること。

※現金決済も併せて対応し、販売ブースが複数の決済方法に対応できる環境を整備すること。

キ 会場レイアウト・回遊性

複数エリアを回ることで楽しめる仕組みを作ること。スタンプラリー等による回遊施策を検討すること。参加・体験の結果としてお菓子や記念品等を受け取れる仕組みを検討すること。会場入口等には、遠くから見てもイベント内容が分かる大型のシンボル装飾・造作物を設置することを検討すること。

ク　実施条件

・各コンテンツの実施時間、所要時間、定員、回転数及び想定参加人数を示すこと。
・整理券配布の有無等、参加条件を明示すること。
・使用する資機材、装飾、電源等の必要条件を明示すること。
・来場者導線及び待機列整理を考慮すること。展示物等を設置する場合は、安全対策及び破損防止対策を講じること。
・芝生広場に重量物、仮設物等を設置する場合は、養生その他必要な措置を講じ、芝生を損傷しない方法で実施すること。

⑶ ステージイベント

ア　内容

ファミリー層の子どもたちが楽しめるステージイベントを実施すること。各週のテーマに関連したステージイベントが好ましいが、子どもの集客力及び満足度が高いイベントであればこの限りではない。

イ　実施日

第1週：令和9年1月23日（土）・24日（日）
第2週：令和9年1月30日（土）・31日（日）

ウ　実施場所

屋外ステージ

エ　実施条件

・音量、観覧スペース、観客導線等について、施設運営及び近隣環境に配慮すること。
・各週のイベント全体との親和性、場内のにぎわい創出、回遊促進及び滞在時間延長に繋がる内容とすること。
・過去のイベントにおいて、ステージイベント終了後に来場者が他のコンテンツへスムーズに移動・回遊しないことが課題となっている。そのため、「ステージに集まった多数の客を、他のコンテンツへ確実に誘導・分散させるための具体的な仕掛けや動線設計」を企画提案書に必ず明記すること。単なるアナウンスのみに頼らず、来場者が自発的に次のコンテンツへ足を運びたくなるよう、例えば以下のような具体的な手法（これらに限定しない）を組み込んだ効果的な提案を求める。

（ア）ステージ内でキーワードやクイズを発表し、他の指定コンテンツで答えを伝えるとノベルティがもらえる仕組みなど。

（イ）ステージ終了後の退場ルート上に、次に体験してほしい目玉コンテンツへの誘導看板（矢印等）を設置する、または特定のルートへ自然に誘導するようなスタッフ配置やバリケード等のレイアウト設計。

（ウ）ステージイベントの終了時刻に合わせて、近接するエリアで魅力的なミニイベントや体験プログラムを開始するなど、スケジュールの空白を作らない工夫。

⑷ 広報宣伝業務（チラシ制作）

ア　内容

本業務の告知を目的としたチラシ及びポスターを制作し、納品すること。デザインは、ファミリー層に訴求できるものとし、イベント全体のコンセプトが伝わる内容とすること。

イ　仕様

【チラシ】

仕　様　：A4 / コート紙 / 両面カラー

部　数　：10,000 部

納品場所：BOATRACE 尼崎（約 2,070 部）

※上記部数のうち、1,380 部は 3 つ折りで納品すること。尼崎市内私立幼児教育施設 72 カ所 約 7,930 部※私立幼児教育施設への納品方法は郵送とする。

【ポスター】

仕　様　：A1 / コート紙 / 片面カラー

部　数　：3 部

納品場所：BOATRACE 尼崎

ウ　納期

令和 9 年 1 月上旬頃

エ　実施条件

・入稿データ及び編集可能な元データを納品対象に含めること。

・郵送費、梱包費等を含めること。

⑸ 広報宣伝業務（Web 広告等）

ア　内容

本業務の告知を目的として、より多くのファミリー層に訴求し集客できるよう努めること。そのための手法として、ファミリー層への効果が高い Web 広告を実施す

る、もしくはお出かけ系の子ども向けインフルエンサーを活用しSNS（Instagramや TikTok 等）で情報発信を行うなど、媒体を問わず効果的な集客策を講じること。なお、想定する広告イメージや発信手法については、できる限り具体的に示すこと。

イ　実施時期

令和9年1月上旬頃から随時実施すること。

⑹ 広報用記録写真の撮影業務

ア　内容

委託者が今後のパンフレットや公式ホームページ等の広報活動において、無期限かつ無償で使用可能なイベント風景の記録写真を撮影し、データで納品すること。撮影者の手配方法（プロカメラマンの起用や運営スタッフによる撮影等）は問わないが、広報素材としての使用に耐えうる十分な品質を確保すること。

イ　実施日

イベント開催期間のうち、広報用素材の撮影に最も適していると受託者が判断する日時。

ウ　実施場所

BOATRACE尼崎場内のイベント実施箇所全域

エ　実施条件

- 4日間全ての常駐は求めない。受託者の判断により、必要なシーン（盛り上がっている様子や特定のコンテンツなど）を効率的に撮影できるスケジュールを組むこと。
- 人物が特定できる写真を撮影する場合は、撮影の趣旨及び今後の広報媒体（パンフレットやHP等）で無期限に使用されることについて被写体の確実な同意を得ること。
- 肖像権等の権利処理はすべて受託者の責任において適切に行うこと。来場者から個別に同意を得る方法のほか、顔が特定されないアングルの工夫、あるいはあらかじめ許可を得ている子役モデルやエキストラを起用するなど、確実な広報素材を確保するための具体的な撮影手法は受託者の最適な提案に委ねる。
- 納品する写真データは、委託者が無償で自由に編集・加工・トリミング等を行えること。また、写真の著作権は納品と同時に委託者に譲渡すること。
- JPEG形式等の高解像度データで納品すること（パンフレット等の印刷物での使用に耐えうる画質・サイズであること）

・電子媒体（DVD-R 等）で納品すること。

9　アンケートの実施

⑴ アンケート内容は、契約締結後、尼崎市及び受託者で協議のうえ決定する。

⑵ 来場者が積極的に回答したくなる工夫を講じること。（例：アンケート回答者には BOATRACE ギフトプレゼント等）

⑶ 回答方法は、紙、QR コード等、来場者属性に応じて回答しやすい方法を提案すること。

⑷ 回収数の目標設定、回収促進策及び分析方法を企画提案書に記載すること。

10　業務報告

実施内容について、業務完了後、速やかに実績報告書を提出すること。なお、実績報告書については、定量データ、定性データを用いて作成すること。

報告書には、少なくとも次に掲げる事項を含めること。

⑴ 業務実施概要

⑵ 実施体制

⑶ 実施内容

⑷ 来場実績

⑸ コンテンツ別実績

⑹ 広報実績

⑺ 販売又は配布を行った場合は、その実績

⑻ アンケート結果

⑼ 当日の写真

⑽ 課題及び改善提案

⑾ 目標達成・未達の場合の原因分析

11　その他留意事項

⑴ トラブル防止の対応及びトラブル発生時の対応について企画提案書に記載すること。また、トラブルに対応するスタッフの配置及び連絡体制についても企画提案書に記載すること。

※トラブル事例　喧嘩、体調不良者、簡易なケガ、クレーム、事故発生

⑵ 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。

⑶ BOATRACE 尼崎場内に設置されているもの等を活用する場合、いずれも現状復旧できる方法でイベントを実施すること。

⑷ 不測の事態によるイベント中止も想定されるため、企画提案書にはキャンセルポリシーを明記すること。

⑸ ホームページ、ブログ、その他 SNS 類の開設による広報は、BOATRACE 尼崎公式ホームページ及び各種 SNS アカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種 SNS の紹介等）まで拒むものではない。

⑹ 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者　が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、不快の念を抱いたり、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については厳に慎むこと。

⑺ 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に発揮すること。また、そのために本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のためにさらなる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。

⑻ 業務内容に備え、イベント保険に加入すること。

⑼ 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。

12　準拠する法令等

本業務実施に当たっては、本仕様書によるほか、下記に示す関連法令及び規定等に準拠して行うものとする。

⑴ 尼崎市財務規則（尼崎市公営企業局会計規程）

⑵ 個人情報保護法等その他関連法令及び条例

13　法律の遵守等

受託者は、契約の履行に当たり、本業務の意図及び目的を十分に理解した上で、最高の技術を発揮するとともに、委託者の指示を厳守し、誠実に実施しなければならない。

⑴ 受託者は、本業務の実施に当たり関連する法律等を遵守しなければならない。なお、これらの諸法規の運用適用は受託者の負担と責任において行う。

⑵ 受託者は、常に中立性を保持しなければならない。

⑶ 受託者は、本業務において知り得た事項について、守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を委託者の許可なく使用又は、利用してはならない。

⑷ 事業実施に当たっては、関連する法令及び実施要領のほか、国が示す実施要領、Ｑ＆Ａ等及び委託者の指示に従いながら進める。

14　再委託について

⑴ 受託者は、業務の全部を一括して、又は本委託の主要な部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

⑵ 受託者は、事前に書面により委託者の承諾を得た場合に限り、本委託の主要な部分を除く業務の一部を再委託（第三者に委託し、又は請け負わせることをいう。以下同じ。）することができる。

⑶ 受託者は、再委託の契約を締結した第三者（以下「再委託先」という。）に、二次以下の再委託をさせてはならない。ただし、業務の性質その他の理由で、真にやむを得ない場合はこの限りではない。

⑷ 前号ただし書きを適用する場合、第 2 号の規定を準用する。

⑸ 受託者は、委託者に対して、再委託先（二次以下の再委託を含む。この号及び次号において同じ。）が第 2 号（第 4 号で準用する場合を含む。）で規定する承諾に基づき行う 本委託の一部の業務（以下「再委託業務」という。）を履行するに当たり行った、全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

⑹ 再委託先が再委託業務の履行において、委託者に損害が発生した場合、受託者はその損害を賠償しなければならない。

15　支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から 30 日以内に一括払

16　契約保証金の納付について

尼崎市公営企業局契約規程の規定により準用する尼崎市契約規則第 31 条により、契約保証金（契約金額の 100 分の 5 以上）の納付が必要となる。ただし、同規則第 32 条各号に該当する場合は契約保証金の納付は免除する。

なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

17　問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課　松本・石原・井ノ上

電話：06-6419-3181　アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

以　上